



町政執行方針

— 基本姿勢は「公平」「誠実」「融和」 —

せたな町長 高橋 貞光
平成十七年第一回議会定例会
(平成17年10月31日)

○はじめに

○町政運営に対する基本姿勢

○主要施策の推進

- (1) 医療・福祉・介護の充実
 - (2) 産業の振興
 - (3) 教育の振興
 - (4) 道路網の整備
 - (5) 防災体制の充実・強化
 - (6) 行政改革
- むすび

はじめに

10月2日に執行されましたせたな町長選挙におきまして、町民の皆さんから温かいご支援を賜り、初代町長という重責を担うことになりました。心から感謝を申し上げますとともに、改めてその使命の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいであります。

せたな町民の一人ひとりがここ「せたな町」で豊かで健康な毎日を送っていたら、そして心からせたな町に住んで良かったと思っていたら、ただけのように、もとより浅学非才の身ではありますが、全身全霊をもって町政の執行に取り組んでまいれる所存であります。

町政運営に対する基本姿勢

私はせたな町の町政運営を執行させていただくに当たって、自分の行政運営に対する基本姿勢を大切にしたいと存じます。

その基本姿勢は「公平」「誠実」「融和」という三つの言葉に集約されます。

行政は町民皆さんからの負託が基本であると思います。その負託に応えるには、常に「公平」であることを大切にしたいと思えます。

そして、その負託に込められた課題や諸問題などをしっかり受けとめながら、課題解決に一生懸命に取り組んでいく「誠実」さを大切にしたいと思えます。

さらに私は、旧三町の合併で誕生したせたな町だからこそ常に意識したいことがあります。それは「融和」であります。

地域の融和はせたな町の発展に欠くことのできない基礎的条件であると思います。それぞれの地域が長い時間をかけて培ってきた歴史と伝統文化・気風そしてさまざまな社会資本などを大切にしながら一体感ある「せたな町」になるよう常に融和を大切にしていま

ます。私は、この三つを行政運営の要に据えて、より良い町を町民皆さんとともに創って、次の世代に引き継いでまいりたいと思っております。

そのため、常に効率的な町政運営を心がけ財政の健全化に意を用いながら町民の要望等にも耳を傾けて、住民サービスの向上と町民全体の利益を考えた地域バランスのとれたまちづくりに努力してまいります。

また、申し上げるまでもありませんが「合併」は「ゴール」ではなく、新しいまちづくりのスタートであると考えております。

合併協議会で協議された新町でのサービスや負担など多くの約束があります。新町建設計画についても町民意向に沿った事業の見直しを加えつつ、着実に推進することが私に与えられた使命であると考えております。

しかしながら、これらを具現化していくには財源問題を始め多く



主要施策の推進

の課題が山積しておりますので、各合併特例区協議会からの意見に耳を傾け、その意思を尊重しつつ議員の皆さんと十分協議をし、取り進めてまいりたいと考えております。

次に、私の選挙公約であります町政執行上の諸課題についてその所信を申し上げます。

(1) 医療・福祉・介護の充実

新町の医療のあり方につきましては、北檜山国保病院を中心とした公的医療体制と民間医療機関との連携、棲み分けにより、予防医療及び在宅医療も含めた地域医療

の充実に努めてまいります。

そのためには財政基盤を見据え、将来とも安定した医療体制を構築する必要がありますので、合併協議会において確認された「仮称・医療対策協議会」を設置し、その中で十分に議論を深めてまいりたいと考えております。

せたな町の65歳以上の高齢者数は、約3千600人で人口の33%にあたり、大成区においては40%を超えるなど高齢社会が進む中で、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、せたな町各區において均衡の取れた保健・医療・福祉サービスの充実に努めてまいります。

特に福祉サービスについては、各區で行ってきたサービス内容を基盤とし、公平性を図りながらなお一層の推進を図る所存ですが、各區のサービス内容や利用者負担に格差が生じている状態を鑑み、合併後の財政状況を踏まえながら、町民ニーズに沿った福祉サービスが確保され、利用者の要望に十分応えられるよう取り組んでまいります。

また、介護保険法の施行から5年を経て「介護保険」が一定の定着をみたところでありますが、制度改革による保健・福祉・医療が一体となつて個別のサービスを利用できるだけでなく、地域ぐるみで高齢者の生活を支える、総合的・

包括的ケアシステム」の再構築が求められられております。

したがって、本町においても要介護状態になる前の段階からできる限り予防し状態が悪化しないようにするため、統一的な体系の下で効果的な介護予防サービスの提供を行うための中心的役割を担う「地域包括支援センター」の設置に向けて取り組んでまいります。

次に、子育て支援対策として働きながら子育てをしている若い世代が安心して子育てと仕事の両立が図れるよう保育サービスの充実に努めてまいります。

特に0歳児の受け入れ体制については、現在既に瀬棚保育所で実施していることから北檜山保育所、大成保育園についても保育士の確保や保育室の整備などの課題解決に向けて、現場と十分協議をしながら早期実施に向けて取り組んでまいります。

(2) 産業の振興

基幹産業の一つである漁業については、前浜資源の確保を重点とし、磯焼け解消の対策に取り組みます。さらに、「つくり育てる漁業」の推進に向け、ひやま漁業協同組合と漁業者との連携を図りながら自立を促進し、事業成果が上がる状況にしなければならぬと考えております。

また、漁港・漁場・漁村づくり



を一体化した水産業の基盤整備に合わせ、栽培事業を継続実施してまいります。

一方、農業を取り巻く環境は、国内経済の長期低迷や少子高齢化に伴う担い手の減少など大変厳しい状況にあります。

国は新たな「食料・農業・農村基本計画」を定め各種施策を実施しようとしています。このため担い手の確保、そして認定農業者の他に一定要件を満たさず地域集落営農組織・法人化などへの取り組みが必要となっており、関係団体と行政が一体となつて指導・支援策等を講じてまいりたいと考えております。

また、土地基盤整備事業につい